



栃木県公報

令和2(2020)年
12月15日(火)
第163号

目次

告 示

- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 1015
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 1015

公 告

- 土地改良区役員の退任..... 1016
- 公共測量の実施..... 1016
- 同..... 1016
- 同..... 1017

教育委員会

- 県立学校管理規則の一部改正..... 1017

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 1017

告 示

栃木県告示第635号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月15日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	事業者		事業所		登録の年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
091400014	株式会社ストリーム	栃木県佐野市堀米町617番地6	花の器	栃木県佐野市堀米町617番地6	令和2(2020)年12月1日	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引

(高齢対策課)

栃木県告示第636号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和2(2020)年12月15日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営中山間高原（倉掛）地区土地改良（区画整理）事業	高原（倉掛）地区	令和2（2020）年12月16日から令和3（2021）年1月19日まで	令和3（2021）年2月3日	塩谷南那須農業振興事務所

（農地整備課）

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2（2020）年12月15日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
那須疏水土地改良区	理 事	高野 廣一		那須塩原市青木594-3	令和2 (2020). 11.29	

（農地整備課）

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、市貝町長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2（2020）年12月15日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（デジタル撮影（地上画素寸法12cm））
- 2 作業地域
市貝町
- 3 作業期間
令和2（2020）年11月25日から令和3（2021）年3月15日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、渡良瀬川河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2（2020）年12月15日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量、定期縦横断測量、河川深浅測量）
- 2 作業地域
渡良瀬川及び支川
- 3 作業期間

令和2(2020)年12月1日から令和3(2021)年1月29日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下館河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年12月15日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量(2級基準点測量)
- 作業地域
真岡市
- 作業期間
令和2(2020)年11月25日から令和3(2021)年3月31日まで

(監理課)

教育委員会

栃木県教育委員会規則第八号

県立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年十二月十五日

栃木県教育委員会教育長 荒川 政利

県立学校管理規則の一部を改正する規則

県立学校管理規則(昭和三十二年栃木県教育委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。
別表第一 栃木県立足利清風高等学校の項を次のように改める。

栃木県立足利清風高等学校	足利市山下町2110番地	全日制	男女	普通	普通	
				商業	商業	
				商業	情報処理	令和3年度から募集停止

附 則

この規則は、令和三年一月一日から施行する。

(高校教育課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年12月15日

栃木県鬼怒水道事務所長 高根 沢 広 樹

- 入札に付する事項
 - 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力
予定使用電力量 3,654,000kWh
 - 購入物品の特質等 入札説明書による。
 - 納入期間 令和3(2021)年4月1日(木)から令和4(2022)年3月31日(木)まで
 - 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所外1施設(詳細は入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3(2021)年1月28日(木)から同月29日(金)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地
栃木県鬼怒水道事務所管理課 電話028-675-1331 FAX028-675-4818
E-mail kigyokinu-s@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和2(2020)年12月15日(火)から令和3(2021)年1月13日(水)まで栃木県ホームページ上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法
令和3(2021)年1月28日(木)午後4時までに、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。
イ 開札の日時及び場所
令和3(2021)年1月29日(金)午前10時 栃木県鬼怒水道事務所2階会議室
当該入札に関係のない職員が立ち会った上で開札することとし、入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日までに(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参することとする。
- (4) 入札方法
1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法 令和2(2020)年12月15日(火)から令和3(2021)年1月13日(水)までの日(土曜日、日曜日、祝日及び令和2(2020)年12月29日(火)から同月31日(木)までの間を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 確認結果の通知 令和3(2021)年1月25日(月)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

入札書の受領期限までに指定された場所に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程(昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号)第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
 - ア 入札の変更等 令和3(2021)年度栃木県水道事業及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electric power for Kinu Waterworks Office and Itado Water facility
Estimated amount of electric power to be used 3,654,000kWh
- (2) Time and Date of bidding:
4:00 p.m., January 28, 2021
- (3) Information is available at:
Administration Division,
Kinu Waterwork Office,
Tochigi Prefecture,
1900 Hoshakuji, Takanezawa-machi, Shioya-gun, Tochigi 329-1233
TEL 028-675-1331
FAX 028-675-4818
E-mail kigyo-kinu-s@pref.tochigi.lg.jp

(企業局水道課)